

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～ 令和6年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：効率的に仕事ができる職場環境づくり

<対策> 2022年4月～

- テレワークによる業務の効率化
PCのスペックを高め、テレワークでもストレスなく業務が出来るようにする。
- 全業務クラウド化、自動化、RPA導入の検討
2022年4月～ 業務工程を明確化
2023年1月～ 各種検討
2023年4月～ 一部自動化開始

目標2：年次有給休暇を100%取得する。

<対策> 2022年 4月～

- 年次有給休暇の計画的付与
- 各人取得予定日の計画